社会福祉法人等(高齢者施設)指導監査資料 【利用者預り金・遺留金品・8頁】

○記入要領

- ・ 特に指定のあるもの以外は、令和6年度の状況を記入してください。
- ・ 回答をあらかじめ用意した設問については、該当するものに○を付けてください。
- ・ 設問によっては、当該社会福祉法人指導監査資料以外の資料において、重複する 事項が生じている場合がありますが、該当がある場合は記入してください。 (直接データ入力する場合)
- ・ うす緑で 網掛けしている回答欄は、準備している回答の中から選択してください。

法 人 名	

施設名	種別

※ この資料は、施設ごとに作成してください。

	指導監査事項	根拠法令等
1	預り金の有無	
•		
	形態(現金、通帳等)に関係なく、利用者からの預り金はありま すか。	
	ある ない	
	※以下の質問には、預り金がある場合のみ回答してください。	
	預り金の管理状況名_	
	(監査日直近(令和 年 月)1日現在)	
2	預り金に係る費用	
	預り金の出納管理に係る費用を利用者等から徴していますか。	
		. 然如弗田之鄉) マンフ坦人 七勺の
	いない いる → 円 / _ 日 月 J	★ 管理費用を徴している場合、左記の かっこ内において、日額で徴している
	【徴している場合に回答してください】	場合は(日)に、月額で徴している場合 は(月)に○を付けてください。
	・徴収額を運営(管理)規程に記載 ある ない	
	・徴収額を重要事項説明書に記載 ある ない ・徴収額を施設内に掲示 ある ない	
	・徴収額を施設内に掲示 ある ない ・積算根拠を明確にしていますか。 いる いない	
	【いる場合、根拠について具体的に記入してください】	
	(V 35% I VIKIBLE 21 CAPPATICIED (CCCV)	
3	管理の体制	★ 参考:「入所者所持金及び遺留金品
	(1)利田老茲り入の笠田田和も動曲していません。	の取扱いについて」(平成5年3月 30日4老第1147号福岡県民生
	(1)利用者預り金の管理規程を整備していますか。 いる いない	部老人福祉課長通知。以下、「県預 り金通知」という。)第2-2
	【いる場合、管理規程においてどのような項目を規定していますか。以下、 該当するものに○を付けてください。(複数回答可)】	
	預り資産の範囲 預り金に係る事務の範囲	★ 「預り金にかかる事務」 例: 費用の支払い代行
	預り資産の管理責任者 資産の保管場所、管理方法 資産の管理方法	保険・年金の収納事務
	預り資産の受入、返還等に関する契約及び資産授受の手続	
	現預金の受け払い手続 預り資産の異動及び残高に関する記録及び確認	★ 「資産の管理方法」 キャッシュカードによる預金引出
	頂り質性の乗期及の残局に関する記録及の唯能 預り金に関するサービス料	は、施設による金銭管理を困難にす るため、好ましくない。
	預り資産に関する報告 各種書類の様式	
	(2) 利用者から預かっている金銭等は、法人に係る会計とは別途に	(2) 「社会福祉法人会計基準の制定に伴 う会計処理等に関する運用上の留意
	管理していますか。	事項について」(平成28年3月31日 社援基発第0331号第2号)1-(3)
	いるいいない	
	(3) 管理責任者と補助者が選定され、印鑑と通帳が別々に保管されて	(3) 県預り金通知第2-1-(2)-(カ)
	いますか。	★ 保管場所も施錠可能な別々の場所と
	【いる場合、保管者の職氏名、保管場所を記入してください】	すること。
	職名氏名保管場所	施錠
	管理責任者	
	通帳保管者	有無無
	届印保管者	有無無
	(4) キャッシュカードを使用した、家族等による出入金がありませんか。	
	ある ない	

指導監査事項	根拠法令等
4 手続き	
(1) 保管依頼・入金	
ア 利用者本人から保管依頼書(契約書)を徴していますか。	(1)-ア県預り金通知第2-1-(1)
いる いない いない いる場合 いる場合 いる場合 いる場合 いる いない いない いる いない いる いない いる いない いる いない いる いない いない いる いない いる いない いない いる いない いない いる いない いない いる いない いない	・利田老売りなわれの焼みファルセーナ
②入出金の委任事項を明示していますか。 ②利的証を発行していますか。 ③預り証を発行していますか。	★ 利用者預り金を保管するに当たっては、必ず本人(困難な場合、家族等)から保管している金品の内容及び入出金の委任事項を明示した保管依頼書を徴すること。
いるいない	
イ 入金時、入金の意思を確認できる書面(入金依頼書等)を 徴していますか。	
ウ 入金時、複数の職員が立ち会っていますか。 いる いない	
エ 入金に当たっては、本人(困難な場合は家族等)へ受領書 を渡していますか。	
(2) 出金	
ア 家族等に出金することがありますか。	★ 高額の出金において、本人の意思確認が困難な場合、当該家族等以外の親族等の同意・立会等の配慮をすることが望ましい。
イ 出金に当たっては、出金依頼書を徴していますか。 いる いない	(2)-イ県預り金通知第2-1-(2)-(カ)
ウ 出金時、複数の職員が立ち会っていますか。 「いる場合」 証し(立会者連署等)を残していますか。 いない	★ 出金に際しては、必ず複数職員の立 会とすること。
エ 出金に当たっては、本人(困難な場合は家族等)から受領 の証し(サイン等)を徴していますか。 いる いない	
オ 施設で負担すべき介護用品代を利用者に負担させていませんか。 いる いない	(2)-オ、カ「通所介護等における日常 生活に要する費用の取扱いについて」 (平成12年3月30日老企第54号) 1、2及 び別紙(4)-④、(7)-①、②、④、⑤
カ 施設行事の費用(旅行費用、外食等)を利用者に負担させていませんか。 いる いない	★ 介護給付対象との重複に注意 例:おむつ、エアマット、リハビリ パンツ、尿取りパッド、クリーニン グ代(日常生活援助の一環として提 供される私物の分)等
※次ページへ続く	

指導監査事項	根拠法令等

(3) 管理 ア 利用者の所持金について、本人又は家族等の管理が可能な 利用者についてまで、施設が一律に預り金として管理して いませんか。 (4) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	(3)-イ県預り金通知第2-1-(2)-
イ 保管状況(日付、入出金、出金先、使途、残高等)を把握できる利用者ごとの出納(預り金管理)台帳を作成していますか。 ウ 利用者個人別に通帳を作成していますか。	 (3) ウ県預り金通知第2-1-(2)- (3) ウ県預り金通知第2-1-(2)- (エ)、(カ)
エ 預り金の入出金に関して、入出金に係る証拠書類を保管していますか。 (例:出金に係る領収証) いる いない かない かる いない かない かる におきない から いない いる におきない がいます 施設長は、毎月の収支状況について、利用者個人ごとに把握、	★ 個人別残高一覧のみならず、通帳残
点検を行っていますか。	高及び入出金証拠書類についても点 検すること。

担等監査事項	似拠伝节等
カ 預り金の収支状況を定期的に利用者(困難な場合は家族等) に報告していますか。	(3)-カ県預り金通知第2-1-(2)-(カ)
【いる場合】 ・報告の状況 (報告回数 回/年) ・該当する手段に○を付けてください。 (複数回答可) 来所時に説明 郵送 その他 その他 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	★ 通帳管理に係る利用者・施設間における信頼関係の維持及びトラブル回避等のため、希望者のみならず、預り金を管理している全ての利用者(困難な場合は家族等)に対して、定期的な報告を行い、その証しを残すこと。
・該当する項目に○を付けてください。 (複数回答可) (複数回答可) (利用を通帳(写) 出入金証ひょう(写) 小口現金出納台帳(写) との他 (初まり) ・報告の証し(決裁文書等)を当該施設に残していますか。	
キ 現金・預貯金以外の資産(有価証券等)を預かっていますか。 いない いる いない いる場合その内容を記入してください	
	418 ** 1
ク 退所時の預り金引き渡しに当たり、受領書を徴していますか。また、処理状況等についてケース台帳等に記録していますか。	★ 利用者本人、又はその家族に対する 引き渡しが完了するまでの期間にお ける連絡状況等、詳細について記録 を残すこと。

Д.	指導監査事項	根拠法令等
1	遺留金品の有無 令和6年度及び令和7年度(監査日直近(令和 年 月1日 まで)において、遺留金品の発生はありますか。	
	ある ない	
	※以下の設問には、遺留金品がある場合のみ回答してください。	
	遺留金品の発生件数 件	
2	遺留金品の取扱い (1)預貯金通帳は解約せずに、そのまま相続人に渡していますか。	
	【いない場合、理由を記入してください】	
	J	
	(2)遺留金品の受領書を親族代表者等(相続人)から徴していますか。	(2) 県預り金通知第3-7-(1)
		(3) 県預り金通知第3-4
	いるいいない	
		<関連> * 平成12年4月より発足した「 成年後見制度 」の仕組みに対する理解 (任意後見制度) 本人の判断力が低下する前に、あらかじ
	(5) 死亡後において発生した要因による預り金の増減(医療機関からの医療費請求等に伴う支払い、年金の入金等)状況について、 詳細を明らかにした内訳書を作成し、引渡し時に説明の上、同意	め後見人になる人との間で契約書を交わす。 (法定後見制度) すでに認知症状態にある人を保護することが主目的で、家族や市町村長等の申立て によって家族が後見人を選び、財産や生活
	いるいない	の管理にあたる。
	(6) 処理状況等について、ケース台帳等に記録していますか。	★ 利用者本人の死亡により預り金保管依頼書の効力が失した時点以降、家族等に対する引き渡しが完了するまでの期
	いる <u> いない</u>	間における家族等との連絡状況等、詳細について記録を残すこと。
	(7)親族代表者等(相続人)が不明(身寄りがない)な場合、国庫 へ引き継ぐ手続をとっていますか。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(7) 民法951条、952条、959条
	【いない場合はどういう処理をしたか記入してください】	
	(Visvisalist Jvi) De Ere Unality UC (Ice Vi)	

		们们有1人2000年 見久		心队石		(血且自但处(1)相 十 月/1日光江/		
	番号	利用者氏名	現金	普通預金 残 高		期 預 金 残 高	合 計	備考
强								
預り金等								
7								

なお、施設において、定期的に残高一覧表を作成している場合、直近の残高一覧表の写しを添付してください。

(添付すれば、この表に記入する必要はありません。)

遺留金品の処理状況(令和6年度及び令和7年度(監査日直近(令和 年 月)1日まで))

事項			,		理(の状	況			
	死亡 者の 年齢	死 亡 年月日	遺留金品 の 額	葬祭費 へ充当 した額	その他	遺族に引き渡した額	遺留金品 を引き渡 した年月 日	続 柄	受領書の 有無	備 考
死亡者名			1)	2	3	(1)-(2+3))				
00000		R2.9.6	459,000	0	0	459,000	R2.9.13	長男	有	
00000		R3.2.4	538,450	85,000	3,500	449,950	R3.2.10	妻	有	死亡後において支払った医療費
計			円 円	H	円 円	円 円				

注: 「その他」がある場合、「備考」欄に具体的内容を記入してください。 親族代表者(相続人)から必ず「受領書」を受取ること。また、引渡しの際は受領書等に複数職員による立会いを行った連署を行い、その証しを残すこと。